

市民福祉常任委員会 行政視察等報告

焼津市議会議長 石田江利子 様

市民福祉常任委員会
委員長 河合 一也
副委員長 深田ゆり子
委員 石田江利子
石原 孝之
吉田 昇一
四之宮慎一
報告者 井出 哲哉

令和5年10月10日～12日にかけて兵庫県赤穂市、大阪府堺市に行政視察を行いましたので、その概要を報告いたします。

【期間】

令和5年10月10日（火）～令和5年10月12日（木）

【視察の場所と項目】

1. 兵庫県赤穂市：ひきこもり対策推進事業について
2. 大阪府堺市：ひとり親家庭サポート事業について
3. 大阪府堺市：ひきこもり支援事業について

1. ひきこもり対策推進事業について

(1) 赤穂市の概要

赤穂市は、兵庫県の西南端にあって、岡山県との県境に位置する。面積は 126.85 km²で、人口は令和 5 年 9 月末時点で 44,883 人。赤穂浪士ゆかりの地であり「忠臣蔵のふるさと」、また、古くから塩田が栄え「塩の国」として有名である。市の中心部には名水百選の千種川が流れる豊富な水系の地であり水道料金が安い。平成 19 年 9 月に合併の可否を問う住民投票が実施され、合併反対が多数を占めたことにより、引き続き単独市としてあゆむこととなった。

(2) ひきこもり対策支援事業について

「ひきこもり」は病名ではなく状態を表す言葉で、厚生労働省の定義は「さまざまな要因の結果として社会参加ができず、他者と交わらない外出はできるが、原則的に 6 か月以上家庭にいる状態を指す現象概念」（概略）としている。赤穂市が実施した調査では、15 歳から 39 歳までの広義のひきこもり状態にある者は約 40 人、40 歳～64 歳においては約 50 人、推計値では前者が約 200 人、後者が約 300 人、合計約 500 人。

平成 27 年度の生活困窮者自立支援法施行で、同相談支援事業や実態調査・アウトリーチなどから「ひきこもりの人の自宅以外の居場所」の必要性を感じていたことを把握。社協も同じ方向性で支援を検討していたため、連携し構想をまとめていった。令和 2 年 7 月に「ひきこもり対策推進事業」を社協に委託し開始、10 月より市が社会福祉相談窓口「え～る」を、社協は居場所「みんなのいえ」をオープンした。

(3) 事業内容及び効果・課題

「え～る」は、社会福祉課内の障がい福祉係と保護支援係がそれぞれの担当分野における相談窓口を設置していたが、それを統一したもの。新たに拡充したのではないが、相談の幅が広がり相談件数も増加。チラシは、わかりやすさを重視したとのことで、シンプルでイメージしやすい。相談件数は令和 4 年度計 256 件、実相談人数 25 人のうち 15 人が、「みんなのいえ」につながった。

「みんなのいえ」は古民家の活用をしており、家庭的で安心感を与える雰囲気であった。「就労」につなげるようなことは行わず、とにかく足を運んでもらえるように、居心地がいい場所に重点を置いている。利用状況は 1 日平均 2.2 人。ひきこもりの家族の居場所としての側面も大きく、家族の落ち着き場所、他家族への相談場所にもなっている。令和 2～3 年度は 3 回/週、令和 4 年度から 5 回/週(13 時～16 時)で当事者家族の利用が多い。開設日はスタッフ 2 名は常駐する、運営事業費は令和 2 年度 190 万円、令和 3 年度 335 万円、令和 4 年度 389.8 万円。課題として、新規の利用者が少なく、1 回見学だけが多い。建物の老朽化で修繕費がかさむ、地域への啓発・連携。また、校区内に一か所必要であると感じており、まずは移動居場所に取り

組みたいと考えている。

就労準備支援事業では、ジョブトレーニングにおいて商店街清掃活動を行うにあたり、商店街の関係者には、「ありがとう」等の声をかけてもらうよう依頼し、関係者も快諾したとのこと。小さな取り組みだが、商店街はきれいになり、利用者は自己肯定感と生きる意欲につながるという相乗効果がある。

(4) 所感・今後の参考となる事項

相談窓口の統一やわかりやすさは本市でも、他の事業において取り組んでいるが、まず接触してもらうためには、シンプルな広報も大切な要素の一つである。

居場所については、「家から出るため」「くつろぐため」「仲間づくりのため」「就労のため」など、それぞれ関連することではあるが、赤穂市のように「居心地がいい場所」に重点を置き、コンセプトを明確にし、中途半端にならないようにして、いずれ、そこからの展開を考えていくという進め方もある。また、ひきこもり当事者のためだけでなく、家族を含めた居場所の在り方という考え方、空き家の活用という点も参考にしたい。

相談窓口、居場所、ジョブトレーニング等、事業全体として、手作り感があり、丁寧な取り組みであった。事業の性格上からも大切であるとあらためて感じさせられた。



2. ひとり親家庭サポート事業について

(1) 堺市の概要

堺市は、大阪市の南に位置し、面積 149.82 km²、人口 80 万人超の政令指定都市。大阪市のベッドタウンとしての一面を持つ。世界最大の墳墓である仁徳天皇陵古墳を含む百舌鳥古墳群など「古墳のまち」として知られる。

(2) ひとり親家族サポート事業について

子どもの貧困対策・貧困の連鎖の解消に向けて連携を強化し、効果的な取り組みを推進する為に令和 3 年 4 月、子育て支援面、福祉面、雇用面、教育面の 4 本の柱で構成する組織横断的な「子どもの未来応援チーム」を設置。ひとり親家庭への支援を重点化し、特に経済的な自立につながる支援強化に注力している。

(3) 事業内容・成果

経済的な自立につながる支援強化ということで、4 本の柱のうち、特に雇用面を重視している。

令和 4 年 10 月、仕事・育児・家事に多忙なひとり親が隙間時間を活用し就職活動ができるように、『「ひとり親×仕事」サポート LINE』を開始。最も利用が多いのは仕事紹介。メニューの一つである就職・転職相談は、朝 6 時～深夜 1 時まで、土日祝も相談可能で、方法もチャット、電話、ビデオ通話から選択できる。18 時～21 時の利用が多い。AI によるマッチングは、新たな可能性・適正の気づきを与える効果が期待できる。利用者としては、時間が節約できるだけでなく、メニューも複数あり、負担が少なく就職活動を開始できると思われる。LINE 登録者 4,899 人、就職・転職相談数 111 人、仕事紹介数 1,499 人、就職者数 50 人で求人登録企業数も 109 社 (346 件) となっている。運営は民間業者に委託しており、令和 4 年度の契約額 15,829 千円。専任の正職員 2 人以上の業務量であり、ノウハウを含め費用対効果はあるとの評価。

ひとり親応援フードパントリー事業「エス・パン! 2023」は経済的自立に向かって頑張っているひとり親家庭 (児童扶養手当の支給区分が「全部支給から一部支給になった方」及び「全部停止の方」) を対象として、フードロスを進捗する団体等の協力のもと、常温保存の寄付食品、生理用品等を提供する取り組み。

「自立」・「貧困の連鎖を断ち切る」という市のメッセージが伝わる支援である。

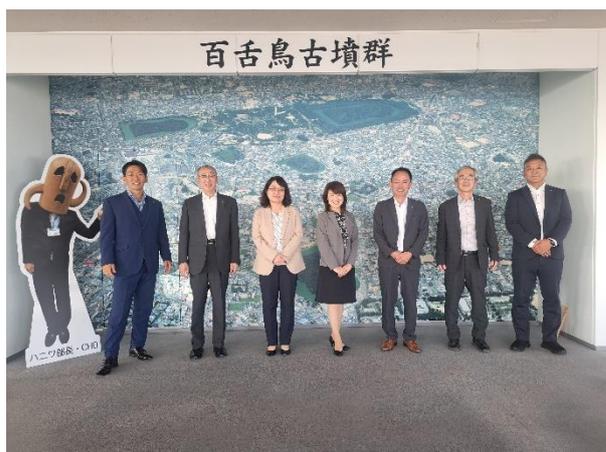
(4) 所感・今後の参考となる事項

堺市と同様な LINE によるサポート事業、特に隙間時間や夜間における支援ができるに越したことはないが、経済的自立を支援するということを重視していることが取り組みとして明確であり、ひとり親に市のメッセージが伝わると思われる。

フードパントリー事業は、就職したら支援は終わりではなく、安定するまでサポート

するという姿勢は本当の意味で寄り添っていると思う。

ひとり親家庭支援というと、給付にばかり意識が向きがちだが、雇用面の強化やフードパントリー事業の対象条件の設定等、自立に向けて、「頑張りやすい」仕組みづくりの考え方は参考とすべきである。



3. ひきこもり支援事業について

(1) 堺市の概要

堺市は、大阪市の南に位置し、面積 149.82 km²、人口 80 万人超の政令指定都市。大阪市のベッドタウンとしての一面を持つ。世界最大の墳墓である仁徳天皇陵古墳を含む百舌鳥古墳群など「古墳のまち」として知られる。

(2) ひきこもり支援事業について

堺市が実施した調査では、15 歳～39 歳までのひきこもりの該当者の推計値は約 3,800 人、40 歳から 64 歳においては約 5,300 人、合計約 9,100 人。

平成 21 年に、厚生労働省「ひきこもり対策推進事業」が開始され、政令指定都市においては、ひきこもり地域支援センターを原則 2 か所設置し、児童期・成人期に応じた適切な相談支援体制を整備することとされた。堺市は、平成 18 年の政令市移行時に開設した「こころの健康センター」において、既にひきこもり専門相談を開始。平成 23 年 1 月に子ども・若者相談窓口として対象者を 0 歳～49 歳までの「ユースサポートセンター」を開設する際に 40 歳以上のひきこもり高齢化に対応する相談を「こころの健康センター」で対応することとした。40 歳～49 歳までは、どちらでも相談可能。

【ユースサポートセンター】

主に就労等の自立支援をめざす人の相談受付をしている。対象は、0～49 歳で、ひきこもり、ニート、不登校、非行、ヤングケアラーなどの状態の当事者とその家族等。利用者は 15～20 歳、30 代とその家族が多い。

スタッフは相談支援専門員・社会福祉士・キャリアカウンセラー・臨床心理士・精神保健福祉士・介護福祉士等の専門家の他、教員 OB・警察 OB で様々な相談・状況に対応できる体制。

市内在住・在学中の人に相談やアクティビティプログラム（就労等の自立支援のための仲間づくりを目的とした計画等）、集団ボランティア体験、仕事体験、保護者セミナーを実施している。

【こころの健康センター】

ひきこもりの高齢化にも対応した相談受付をしている。対象は、概ね 40 歳以上の当事者とその家族。内容はひきこもり相談、ギャンブル等依存症相談、薬物依存症相談、自死遺族相談、性暴力被害者女性カウンセリング等。体制は臨床心理技術者 5 名、精神保健福祉士 4 名、作業療法士 1 名、精神科医師 2 名（全員がひきこもり相談業務の専従ではない）。ピアサポーター（同じ体験をした当事者が体験や悩みや生活の知恵を分かち合い、助け合う）の養成派遣事業も行っている。

(3) 所感

ユースサポートセンターでは、就労等に向けたプログラムを行っているが、まず

は仲間づくり等ハードルが低いところから始まり、段階的に行っている。

こころの健康センターのグループワークは、常設の居場所で行う形式から、単発のグループワークの集合体へ変更した。理由は常設の居場所で実施すると、参加者が固定化してしまうこと。興味があるワークであれば前向きに参加しやすく、新しい人が参加する。参加者同士でのつながりも期待できるとのこと。過去に実施したグループワークで参加者の様子を観察・分析し、これまでのやり方にとらわれない柔軟な姿勢だからできる変更だと思う。

ひきこもりは長期化しているが、ある日を持って支援終了という判断・線引きは難しい。こころの健康センターでは、支援は5年、10年と長期的に考えているが、一方でどこまで、そしていつまでフォローするか、また、新しい相談者は毎年いるので、長期になれば当然、マンパワー不足の問題も生じる。これからの課題である。

ピアサポーターの活躍を目のあたりにすることは、現在、支援を必要としている人及び家族の励みになるのはもちろん、ピアサポーター自身にとっても自信になる。

相談窓口を統一した赤穂市、利用者によって分けている堺市。規模や状況、目的により最善策は異なる。しかし、堺市も赤穂市同様、現場の状況を把握し、それをふまえての丁寧な取り組みであると感じた。

(4) 今後の参考となる事項

担当はよりよい支援ができるよう、試行錯誤を繰り返しているようであった。最後に課題が述べられた。本市でも同様に感じていることがあると思うが、あらためて言語化された内容は、本市が方針・施策を考えるときに参考になる。

【課題】

- ・多くは医療、福祉等の制度やサービスのはざまにいる。
→ 問題は顕在化しているのに対応できないことがある。
- ・6割強が5年以上相談支援を継続しており、かなり長期的な伴走型の支援が必要。
- ・専門機関が専門相談としてひきこもりへの対応を引き受けてきた経緯があり、地域から「ひきこもり」の相談・支援が切り離されている印象がある。
→ 専門機関から地域における包括的支援に移行できるか。専門機関ができることは部分的なものであり、地域における支援ネットワークが主役となる形を作る必要がある。
- ・重要性を増しつつも複雑化する家族支援への対応。
- ・グループワークも含めた本人支援のありようについての方向転換。
- ・長期化・複雑化する支援の資源（マンパワー含む）の確保。

また、今後の方向性が次のように述べられた。

「ひきこもり相談支援の目標は、家族も含めた利用者が身近な地域や社会とのつながりを必要な範囲で回復し、生活に根差した支援と資源を活用しながら、生活の質を豊かにすること」

文中の「必要な範囲で」が強調されていた。複雑化・長期化するなかで、効果的で持続可能な支援を行うには、本市における「必要な範囲」についてしっかり考え、行政及び専門家と支援団体及び地域が連携して進めていく体制づくりが必要である。

